

第3回統合新校推進協議会に向けた幹事会による論点整理について

1 協議の経過

5月23日の第2回統合新校推進協議会において、統合新校の位置及び通学区域に関して、校地・校舎等の条件、通学の条件の視点から説明を行い、協議を行った。また、第八中学校と第十一中学校の統合に関連する事項として、大岡山小学校の建替えに関する情報提供を行い、質問や意見を受け付けた。

第2回統合新校推進協議会及び協議会終了後に12件の意見等が提出され、様々な意見が寄せられたことから、幹事会で第3回統合新校推進協議会の論点整理を行った。

2 第3回統合新校推進協議会の論点整理

(1)第3回協議会の到達点

統合新校の位置の決定にあたっての考え方(優先的な指標)を整理し、望ましい統合新校の位置及び通学区域の方向付けを行う。

(2)考慮すべき指標

通学の条件	【第八中学校を校地とした場合】 徒歩35分圏内 【第十一中学校を校地とした場合】 徒歩25分圏内 ⇒<u>第十一中学校校地が通学区域の中心に近く、通学負担の緩和措置を講じることなく通学できる。</u>
校地・校舎等の条件	・それぞれの敷地の特徴や、用途地域や高さ制限などにより建築条件は異なるものの、どちらの敷地においても、18学級規模(※)の新校舎を建設することが可能。 ・様々な意見が寄せられたが、新校舎の計画に対する要望は、設計や工事の工夫により対応できる幅が大きい。 ・第八中学校、第十一中学校の学校施設は、震災時や風水害時において地域避難所として機能する施設である。 ⇒<u>どちらの敷地になっても、統合新校に必要な一定規模の建物の整備が可能であるとともに、自然災害に対する安全性の確保は可能と考えられる。</u>

※ 新校舎建設の学校規模として18学級までを想定している理由

敷地にどのくらいの延床面積の建物が建つかを検討する条件として、将来にわたって対応可能な建物規模の観点から、望ましい学校規模の上限である「18学級」を条件とした。

(3)幹事会からの提案

「第八中学校・第十一中学校」の統合新校の位置を決定するための優先的な指標を「通学の条件」としたい。

3 その他の確認事項

○大岡山小学校の建替え

本協議会の協議事項ではないことを改めて確認した。